

令和元年5月17日

総務局情報政策課

「北九州市官民データ活用推進計画（素案）」に対する市民意見募集の
結果について

【配付資料】

- (1) 「北九州市官民データ活用推進計画（素案）」に対する市民意見募集の
結果について（資料1） P.1～
- (2) 「北九州市官民データ活用推進計画(素案)」概要版（資料2） P.7～
- (3) 「北九州市官民データ活用推進計画(素案)」（資料3） P.13～
- (4) 「北九州市官民データ活用推進基本条例」（資料4） P.41～

「北九州市官民データ活用推進計画（素案）」に対する市民意見募集の結果について

1 市民意見募集の結果

(1) 実施時期 平成31年3月1日（金）～平成31年4月1日（月）

(2) 意見提出者 11名

電子メール等	郵送	FAX	持参
10人	0人	0人	1人

(3) 提出された意見数 34件

内訳	件数
1 計画全体（考え方・推進体制等）に関する事	3件
2 オープンデータの推進に関する事	13件
3 手続きオンライン化に関する事	7件
4 オープンデータ・手続きオンライン化以外の個別施策に関する事	5件
5 その他	6件

2 意見の概要と市の考え方

【意見への対応】

- ①計画で対応済
- ②計画に反映する
- ③計画には反映しないが、計画の推進及び計画更新の際に参考とする
- ④その他

No.	意見概要	対応	市の考え方
1 計画全体（考え方・推進体制等）に関する事			
1	官民データ活用にあたっては、創業支援施設と連携すべき。 「データを活用した新ビジネスの創出」「地域雇用の拡大」「大学・高専等との連携」「アイデアソンの実施」は、既にCOMPASS小倉でも取り組んでおり、連携を進めるべき。	②	市内の創業支援施設等と連携を進め、イベントの実施や大学等との連携を幅広く実施します。この旨を計画に記載（追記）します。

2	<p>データモデルを統一することで、オープンデータの推進や手続きのオンライン化を速やかに実現でき、他自治体とも同じ仕組みを利用できる。</p> <p>データモデルも含めシステム規格の整備等の先導的役割を担うことを期待する。</p>	③	<p>データモデルの統一については、計画を推進する中で検討してまいります。</p> <p>現在、オープンデータ等に関して周辺自治体と協議・検討を進めているところです。</p> <p>まずは取り組み可能なものから進めていきます。</p>
3	<p>手作業で作業することなく、最速で最適な結果を出せるシステム構築をすべき。</p>	③	<p>まずは取り組み可能なものから、着実に進めます。</p>
2 オープンデータの推進に関すること			
1	<p>「オープンデータにできないデータ」を公開し、それらを要望に応じて加工し提供できる仕組みを要望。</p>	①	<p>オープンデータにできないデータのリスト公開や非識別加工情報に関しては、今後の国の検討結果を踏まえ、慎重に検討することとしています。</p>
2	<p>もっとオープンに、いつでもデータが取れる状況を作ってほしい。</p>	①	<p>計画-P.15（施策②）に記載のとおり、引き続き、オープンデータ化の推進に努めます。</p>
3	<p>非識別加工情報の整備は、システム等が持つ機能を活用することで、加工作業における工数や費用を削減できる。</p>	①	<p>非識別加工情報については、今後の国の検討結果を踏まえ、慎重に検討することとしています。</p>
4	<p>オープンデータの推進には、専門の職員の配置や育成、職員向けガイドライン策定等の必要があると考える。</p> <p>市が保有するデータは市民のデータであり、市民のために活用するのに向いているが、民間ビジネスには向いていない。</p> <p>オープンデータ活用基盤は、市が使うことを主軸に、民間は「ついでに活用してもよい」程度の力加減でよいと思われる。</p>	②	<p>計画-P.25（5.1.4）に記載のとおり、本市職員の中に ICT 人材を育成していくこととしています。</p> <p>その中で、研修等を通じてオープンデータに関する知識等の周知を図ります。この旨を計画に記載（追記）します。</p> <p>また、オープンデータ活用基盤については、まずは本市がデータ公開など活用を進め、民間等も利用可能なものとしします。</p>
5	<p>計画の推進に期待。</p> <p>まずは、オープンデータの推進により、民間や個人のアイデアによるサービス・課題解決など計画通りに進めてほしい。</p>	③	<p>市が保有するデータのオープン化、公開データのレベルアップを推進し、サービス展開や課題解決につながるよう努めます。</p>

6	<p>イベントの周知方法・周知媒体、イベント参加者の属性情報などを公開してほしい。</p> <p>また、公開データはCSVなどであるによりよい。</p>	②	<p>計画-P.15（施策②）に記載のとおり、市が保有するデータについては、公開に向け検討を進めます。</p> <p>また、公開データは、CSVなど、より機械判読に適した形式での公開を進めます。この旨を計画に記載（追記）します。</p>
7	<p>PDF データなどは、より機械判読に適した形式に変更すべき。</p> <p>アプリ開発費の一部補助など、金銭的メリットの方が有効では。</p> <p>民間は非識別加工情報を活用したいので、積極的に取り組むべき。</p>	②	<p>今後、より機械判読に適した形式でのデータ公開を進めます。この旨を計画に記載（追記）します。</p> <p>開発費補助については、現時点では考えていません。</p> <p>非識別加工情報については、今後の国の検討結果をふまえ、慎重に検討することとしています。</p>
8	<p>棚卸しされたデータの整理が重要。</p> <p>内容・属性を踏まえ、整理、分類するとよい。</p>	②	<p>データセットの内容、属性を踏まえた分類を行います。この旨を計画に記載（追記）します。</p>
9	<p>アプリの利用者を増やすためには、宣伝等に多額の費用と手間がかかる。</p> <p>各アプリの紹介は、「アプリを紹介するアプリ」ではなく、WEB サイトですべき。</p>	②	<p>施策④の目的は、「アプリを紹介するアプリ」の構築ではなく、各アプリを紹介する「環境」を整備することで、この旨が明確になるよう、計画に記載（修正）します。</p>
10	<p>校區別情報関連アプリについて、LINE など既存サービスを活用すべき。その方が効率的。</p>	②	<p>既存サービスを含めて、効率的なツールになるよう検討を進めます。この旨が明確になるよう、計画に記載（修正）します。</p>
11	<p>アイデアソン等を実施する前に、どのようなデータを利活用したいか、企業等にリサーチすべき。（アイデアソンで提案された内容の事業化は極めて少ない。）</p>	③	<p>計画-P.13(施策①)に記載する「データ等のリクエスト機能」により企業等のニーズを把握し、オープンデータ活用基盤が有意義、有効なものとなるよう努めます。</p>
12	<p>オープンデータ活用基盤の存在や利活用イメージ等の周知活動も重要。</p>	③	<p>まずは、オープンデータ活用基盤の整備を進め、その利活用状況に応じ、周知・利活用推進の検討を進めます。</p>

13	<p>既存のオープンデータと庁内データを組み合わせ、分析し、新たな気づきを得られる仕組みをつくることが重要。</p> <p>庁内で職員が気軽に使え、市民・企業も有効活用できる環境を構築すべき。</p>	③	<p>BI ツール等を活用し、データの見える化など分析ができる環境の整備を進めます。</p> <p>合わせて、BI ツール等を活用できる職員の育成に取り組みます。</p>
3 手続きのオンライン化に関すること			
1	<p>手続きのオンライン化については、市民の利用頻度の高いものから対応すべき。</p> <p>窓口や電話で、人が対応してくれることも重要。</p> <p>オンライン化によりサービスレベルが低下しないよう、取捨選択すべき。</p>	①	<p>計画-P.18（施策⑥）に記載のとおり、オンライン化する手続きの優先順位付けを行うこととしています。</p> <p>合わせて、ICT 機器に不慣れな人に対しても、行政のサービスレベルが低下することのないよう、計画を推進します。</p>
2	<p>妊娠から相続まで、人生の各段階に沿った手続きのオンライン化を進めてほしい。</p> <p>また、地域企業の各種サービスも含め、ワンストップでサービス提供できるシステムを要望。</p> <p>このシステムに、本人特定されることなく個人的情報を登録することで、その人に適したサービスが紹介されるものとなることを望む。</p>	②	<p>ライフステージに沿った各種手続きができるワンストップサービスの提供等、市民が使いやすいサービスは重要な視点と捉えており、関係部署と協議しながらシステム構築を進めていきます。</p> <p>また、その人に適したサービスの紹介（提供）については、次期計画策定時の課題とします。この旨を計画に記載（追記）します。</p>
3	<p>近い将来、マイナンバー等との連携により、個人のスマートフォンでライフステージに合った各種手続きが完了できるようになることを期待。</p>	②	<p>ライフステージに沿ったサービス提供は重要な視点と捉えており、将来的なイメージを持ちつつ、まずは可能なところから進めます。この旨を計画に記載（追記）します。</p>
4	<p>手続きのオンライン化等は、市民の自治体への期待を尊重し、「ICT 技術を効果的に活用する」と明記すべき。</p> <p>「紙申請をそのままオンライン化」や「区役所無人化」等でなく、職員が相手の立場にあったサービス提供のコーディネーターとなるような手続き改革を期待。</p>	②	<p>ご指摘の点を踏まえた手続きのオンライン化を進めます。</p> <p>また、オンライン化により、職員の業務効率向上、業務負荷の軽減を図り、企画立案業務や市民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に専念できる環境を目指します。この旨を計画に記載（追記）します。</p>
5	<p>全国的に共通する手続きは、周辺自治体と連携すべき。</p>	③	<p>現在、周辺自治体と協議を進めているところですが、進捗に差があるため、まずは本市分を進め、他自治体とノウハウ等を共有していきます。</p>

6	<p>手続きのオンライン化は、可能な限り区役所に行かなくてよくすべき。各段階の2年は遅い。3~4年で第3段階まで行くべき。</p>	③	<p>計画-P17（施策⑤）に記載のとおり、手続きのオンライン化にあっては、ICT技術だけでなく、法改正の必要性など様々な課題があります。</p> <p>可能な限り速やかに進めたいと考えていますが、同時に、新たな問題が発生しないよう慎重に進めたいと考えています。</p>
7	<p>手続きのオンライン化は、市民サービス向上に直結。是非推進を。</p> <p>取り組みやすいものから進めるという考え方もよい。</p>	④	<p>計画どおり、推進してまいります。</p>
4 オープンデータ・手続きのオンライン化以外の個別施策に関すること			
1	<p>防災アプリについて、平常時にインストールされないよう、日頃から活用される仕組みにすべき。</p>	③	<p>日常的に活用されるアプリの仕組みとなるよう、検討します。</p>
2	<p>スマートフォンだけでなく、PC操作についても高齢者向けの講習を実施すべき。</p>	③	<p>今年度実施する情報化実態調査や、要望を踏まえ、多くの市民が必要な情報を入手できるよう検討します。</p> <p>まずは、普及率の高いスマートフォンを中心に進めたいと考えています。</p>
3	<p>施策⑦-⑨について、良い。</p>	④	<p>計画どおり、推進してまいります。</p>
4	<p>施策⑪-⑭について、良い。</p>	④	<p>計画どおり、推進してまいります。</p>
5	<p>施策⑲以降について、非常に良い。</p>	④	<p>計画どおり、推進してまいります。</p>
5 その他			
1	<p>クラウドサービスの活用など、コストダウンを理由に市外事業者へ発注せず、市内産業集積のため市内事業者へ発注すべき。</p> <p>業務プロセスの共通化により、市の個性がなくならないようにすべき。独自の業務改善を継続すべき。</p>	①	<p>計画-P.23（施策⑳）に記載のとおり、新しいICT技術の導入にあたっては、地元発注の可能性や市内事業者へのノウハウ蓄積も視野に入れながら進めます。</p> <p>業務プロセスの共通化にあたっては、本市の良い部分が失われないよう、慎重に検討します。</p>
2	<p>BIツール、GISについて、職員の活用を促進すべき。</p>	①	<p>GIS等については、現在実施中の庁内ワーキンググループを通じて、活用事例の創出に努めます。</p>

3	<p>計画に、市民、企業を巻き込めるほどのインパクトがない。市民や事業者の意見反映とあるが、市民や市内企業に対するメリットが明記されていない。</p> <p>オープンデータを利用して価値あるサービスを作れるよう、事業者に任せただ方が良いのではないか。</p>	③	<p>引き続き、事業者・市民からのデータリクエストや各種会合等での要望を通じて、地域課題の解決、市民及び事業者の利便性向上等に寄与できるよう努めます。</p> <p>また、価値あるサービスの創出等に向け、事業者との連携を図ります。</p>
4	<p>マイナンバーカードは、本人確認証としての価値を高めてほしい。</p> <p>民間の手続き等においても、本人確認証として認められるようにすべき。</p>	③	<p>マイナンバーカードについては、健康保険証としての活用など、国が普及策を進めるとともに、認知度の向上を図っています。</p> <p>ご指摘の点を十分に踏まえ、国や他自治体の状況を確認しながら、マイナンバーカードの普及に努めます。</p>
5	<p>生活に必要な情報が手軽にスマートフォンから確認できるとよい。</p> <p>災害情報がいち早くわかるサービス（プッシュ型）があると安心。</p>	③	<p>計画を推進し、早期にサービスが提供できるよう検討します。</p>
6	<p>パブリッククラウドを活用し、自治体だけでなく、事業者や市民がデータを柔軟に活用できる基盤を整備すべき。</p>	③	<p>ご指摘のような状況を目指し、まずは取組可能なところから、着実に進めます。</p>

3 今後の進め方（総務財政委員会への報告予定）

令和元年6月 「北九州市官民データ活用推進計画」第1版策定報告

1. 官民データ策定に関する背景と目的

背景・経緯

- 飛躍的に進歩する情報通信技術（ICT）と大量に蓄積されるデータを上手く活用して、「データ」がヒトを豊かにする社会（Society5.0）を実現するため、国では平成28年12月に「官民データ活用推進基本法」を公布・施行。
- 本市においても同法の趣旨に基づき、ICTやデータを活用して、人口減少等にもなう諸課題の解決や行政サービスの向上を図っていくこと等を目的に平成29年12月に「北九州市官民データ活用推進基本条例」制定し、具体的な取組みを計画として定めることとした。

計画の位置づけ

- 本計画は、「北九州市基本構想・基本計画」で定めるまちづくりの基本方針の実現を目指すため、情報化の観点から施策を体系化し、市民や企業等と共有して推進する本市のICT分野の基本的な計画とする。

計画期間

- ICTの進展スピードを考慮し、2019年度から2021年度までの3年間とする。
- 北九州市基本構想・基本計画（2020年度まで）との整合性を図るため、必要に応じて2021年度以降の計画の見直しを行う。

基本的な考え方

- 市民や企業等がデータを容易に活用し利便性を実感できるデータ活用型社会の実現を目指す
- ICTの活用で市民サービス向上、行政事務の効率化・高度化を実現する
- データやICTの活用を円滑に行える環境を市民や企業等と協働で整備する

官民データ活用計画を策定し、総合的かつ効果的に推進することで、以下の目的の実現を目指します。

目的 市民の快適な生活環境の実現

- 原則全ての行政手続きオンライン化
- 市民向け新サービス提供
- 安全・安心に関する情報を分かりやすく発信

目的 効率的な行政運営

- 行政事務の効率化・高度化
- 市民、事業者等との協働体制構築
- 業務プロセスやシステム等の標準化・共同化

目的 地域経済・社会の活性化

- データを活用した新ビジネス創出
- 地域雇用拡大
- 大学・高専等との連携

目的 電子データ等の有効活用

- 市民や事業者のデータ活用を容易化
- 市民向け情報発信の拡大
- 圏域を超えた有機的な連携（市外、福岡県等）

2. 施策の基本的な考え方と体系

施策の体系

- 「基本的な考え方」で示した本計画が目指す将来ビジョンに沿って、施策を計画、推進する
- 特に、「官民データの容易な利用等に係る取組」と「手続きにおける情報通信技術の利用等に係る取組」については、本市の現状把握のための棚卸し結果を踏まえて、出来るだけ具体的な施策と目標を示す。

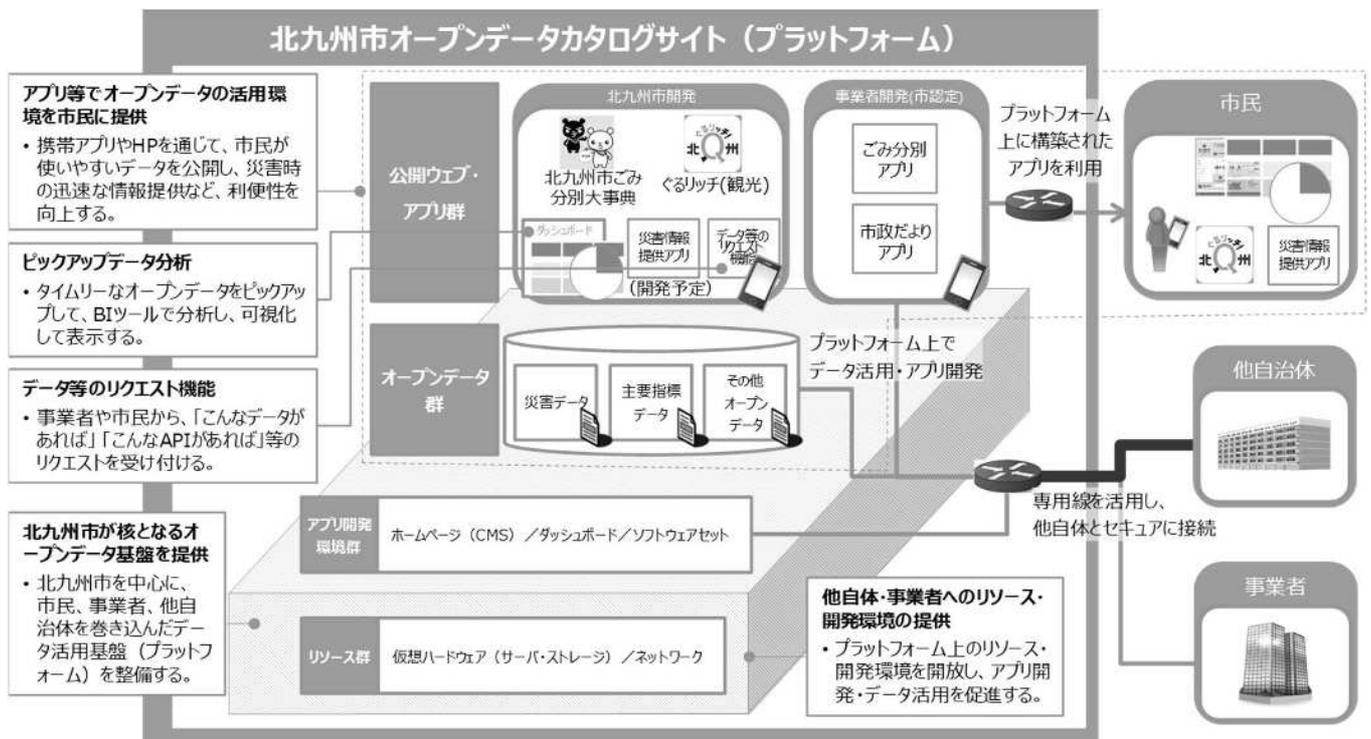
I. 「官民データの容易な利用等に係る取組」	
<ul style="list-style-type: none"> 本市が保有するデータの活用を推進するとともに、民間事業者のデータ活用も図る環境を整備する。 	
施策①	オープンデータ活用基盤の整備
施策②	市保有データの棚卸し
施策③	大学や企業等と連携したアイデアソン等の実施
施策④	「(仮)北九州市アプリガイド」の作成と 防災、感染症予防等各種アプリの充実 、民間作成アプリの公認化 による 情報の提供
II. 「手続きにおける情報通信技術の利用等に係る取組」	
<ul style="list-style-type: none"> 効率的な行政運営や市民サービス向上に資する施策として、手続きのオンライン化を推進していく。 	
施策⑤	市の手続きに関する棚卸し
施策⑥	手続きのオンライン化
III. 「官民データ活用の推進に関するその他の取組」	
<ul style="list-style-type: none"> 官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために必要な、データ活用の円滑化を図るための環境整備や、広域展開、企業等の啓発に向けた取組等を推進していく。 	
施策⑦～⑨	市民の安全・安心に資する情報の利活用
施策 ⑩	個人番号カード（マイナンバーカード）の普及及び活用に係る取組
施策⑪～⑭	利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）
施策⑮⑯	情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
施策⑰～⑳	ICT関連施策の推進

3. 施策の内容（1 / 4）

I. 「官民データの容易な利用等に係る取組」

施策①	オープンデータ活用基盤の整備
施策内容 市民向けの情報発信、他自治体との共同利用、事業者向けの開発環境やリソース群といった機能を含むプラットフォームを構築することで、本市が公開するオープンデータを様々な主体が活用できるようにすることを旨とする。	
施策②	市保有データの棚卸し
施策内容 2018年に実施した本市が保有するデータの棚卸し調査結果を用いて、オープンデータ化の推進を管理していく。	
施策③	大学や企業等と連携したアイデアソン等の実施
施策内容 オープンデータの活用によるメリットを出来るだけ早い段階で市民等が実感できるように、大学等と連携したアイデアソンやハッカソンを実施していき、使いやすいアプリ等の創出を誘発していく。	
施策④	「（仮）北九州市アプリガイド」の作成と 防災、感染症予防等各種アプリの充実 、民間作成アプリの公認化 による 情報の提供
施策内容 「（仮）北九州市アプリガイド」を作成し、個別のアプリへの橋渡しを行うことで、利用者が使いやすい環境を用意する。また、事業者が開発したアプリについても、市が認定する公認アプリとして、一箇所にまとめて案内する。	

北九州市オープンデータカタログサイトの将来像



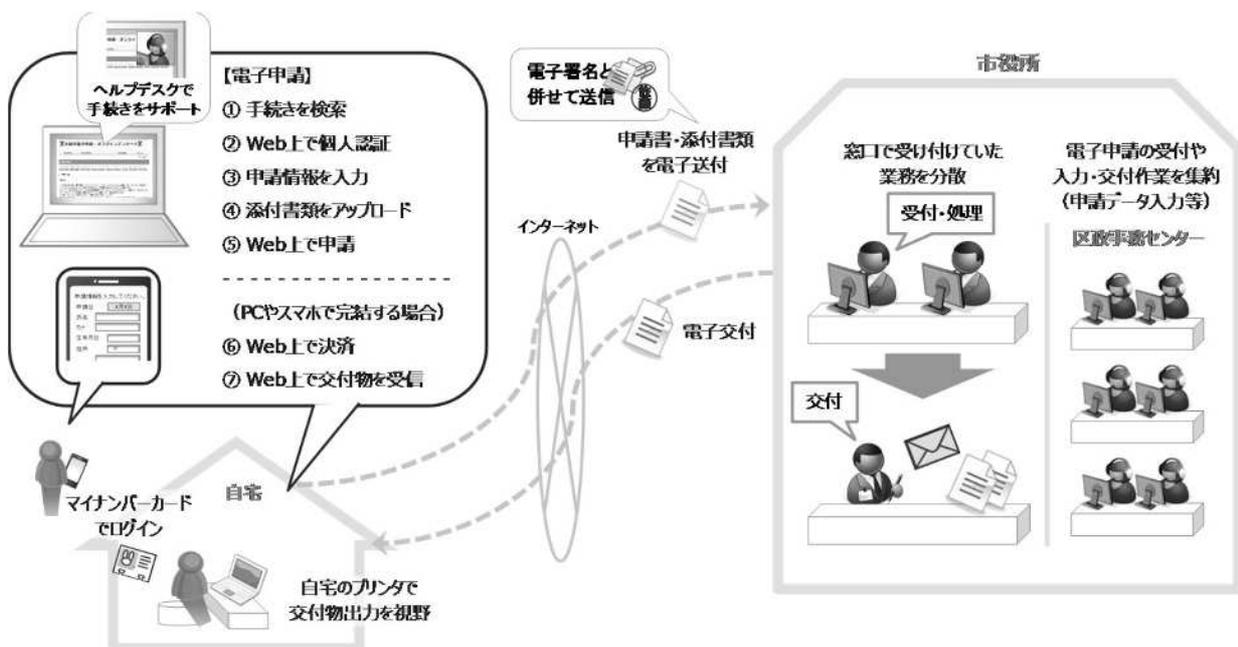
3. 施策の内容（2 / 4）

Ⅱ.「手続きにおける情報通信技術の利用等に係る取組」

施策⑤	市の手続きに関する棚卸し
施策内容	
<p>2018年に実施した本市の「手続きの棚卸し調査」の結果を用いて、手続きオンライン化を着手可能な手続きの度合いで3段階に分類し、段階ごとに手続きのオンライン化を推進していく。</p> <p>本市が実施した「手続きオンライン化に関する調査」では、今後オンライン化を推進すべき手続きは713種類あった。</p> <p>このうち、各種手続きの業務特性上の制約や、電子申請に係る各種機能の実現性を踏まえ、手続きオンライン化の推進手順については、以下の実現段階に応じて推進していく方針である。</p> <p>第1段階：本人確認や手数料が不要な申請を中心にオンライン化 第2段階：第1段階の機能に加え、“本人確認や手数料の発生する手続き”を中心にオンライン化 第3段階：原則、全ての手続きをオンライン化</p>	

施策⑥	手続きのオンライン化
施策内容	
<p>施策⑤の着手の容易さ（オンライン化に着手可能な手続きを3段階に分類）に加え、申請件数が多い（市民ニーズが多い）手続きや職員の事務負担などを考慮した優先順位を設定して取り組むことで、市民の利便性向上や事務効率化などの効果が見えやすい手法で推進していく。</p> <p>（1）手続きオンライン化の早期推進（第1段階：現行システムでオンライン化可能な手続き） （2）第2段階、第3段階でのオンライン化の実現（次期導入システムでオンライン可能な手続き等）</p>	

手続きオンライン化将来像



3. 施策の内容（3 / 4）

Ⅲ.「官民データ活用の推進に関するその他の取組」（1/2）

市民の安全・安心に資する情報の利活用

本市が保有・取得する防災情報や健康関連の情報、警察等の防犯情報、気象庁等の防災関連情報等の各種データを活用して、市民の安全・安心に資する情報を速やかに分かりやすいかたちで提供していく。

施策⑦ 災害情報自動配信システムの機能強化（防災アプリ構築）

施策⑧ インフルエンザ流行情報等の校區別情報関連~~アプリ~~構築
ツール等

施策⑨ 市が保有する社会インフラに関するデータの利用環境の充実

個人番号カード（マイナンバーカード）の普及及び活用に係る取組

本市ではマイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書、市県民税所得（課税）額証明書のコンビニ交付を導入してきた。今後は、利便性向上などの動向を見据えて、市民サービスの向上につながるマイナンバーカードの利活用を検討していく。

施策⑩ マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組

利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバйд対策等）

地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の様々な要因に基づくICTの活用による便益の格差を是正するため、官民データ活用を通じたサービスの開発や提供にあたっては、市内の居住地域に広く行き渡っているLTE回線等で利用可能なサービス開発や、市立学校へのICT利活用環境整備や教育の拡充等の取組みを進めていく。

施策⑪ 市ウェブサイトのアクセシビリティ対応拡充の取組

施策⑫ 市立学校への無線LAN環境整備とタブレット端末導入

施策⑬ スマートフォン等を通じた市民サービス拡充の取組

施策⑭ 小学生向けプログラミング教育の支援

情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組

情報システムを標準化して共同利用する、自治体クラウドの推進等により、情報システムの維持管理コスト削減や運用の効率化等を図る。国においても上記のような課題解決に向けた研究会等が設置されており、こうした研究会への参画や情報収集を積極的に行いながら、情報システムに係る効率化を図っていく。また、行政サービスの利便性の向上や本市の総合的なデジタル化を図るために、市内における各種データの標準化を推進していく。

施策⑮ クラウドサービス等の活用推進

施策⑯ 業務プロセスの標準化等の検討推進

3. 施策の内容（4 / 4）

Ⅲ.「官民データ活用の推進に関するその他の取組」（2/2）

ICT関連施策の推進

その他、市役所業務のデジタル化推進、見直しの推進にあたっては、業務の効率化に資するICTの活用を積極的に進めるとともに、市内の産業振興等にもつながる新たなプロジェクトに取り組むことで、官民データ活用等を通じた施策の成果が広く波及することを目指す。

施策⑰	B I ツール等を活用したデータ分析加工の推進
施策⑱	G I S の活用とオープンデータとの連携推進
施策⑲	タブレット端末等を利用したテレワークの推進
施策⑳	インターネット等の経路検索における公共交通機関情報拡充
施策㉑	市役所業務の効率化推進と地域企業への波及
施策㉒	電子決裁率の向上
施策㉓	i-Constructionの推進
施策㉔	介護ロボットの導入による介護職員の負担軽減等にかかる実証